

北陸地方における農家住宅の変容過程に関する研究（その2）(梗概)

玉置伸悟 押谷茂敏 堀内 勝
岡本通弘 北川 浩 奥田 徹
炭田浩孝 樋口 裕

—富山県における農家住宅に関する研究—

はじめに

本研究は昨年度に続くもので、本年度は北陸地方のうち富山県を対象としている。研究の目的は本質的には昨年度と同様であるが、富山県を対象とする本報においては特に以下の3点に重点を置いている。

1 富山県農家住宅の分類と系統化、型分類間の相互関係、発展過程を明らかにする。この型分類に関しては昭和44年度及び昭和52年度における富山県教育委員会（研究主査、奈良国立文化財研究所・工藤圭章）による民家緊急調査報告書「富山県の民家」を基礎としているが、同報告書は古民家の緊急保存、記録に重点があり、系統的、学問的究明という点からは残された課題は多い。本研究ではその間隙を埋めることによって、富山県における農家住宅を体系的に捉えることを目的としている。

2 緊急調査報告では、農家住宅の発展過程について殆んど触れていない。本研究ではこの発展過程を系統的に明らかにする。また、従来の農家住宅研究は平面計画の研究に偏りがちであったが、本研究では構造（架構）に着目し、その特徴・変遷と発展過程を明らかにする。構造に着目するのは住宅の発展過程を捉える点で平面計画とともにそれ自体欠くべからざる要素である。と同時に一般に平面計画上の変容は歴史的、階層的、地域的に著しいものがあるが、構造面での特徴は比較的安定的であり、型分類上において有力な手段となりうることに着目したからにはほかならない。

3 富山県は日本において最も（農家）住宅規模の大きい県である。農家住宅規模の大きさはどの点に現われているのか、また、住宅規模を大きくしてきた要因について、主に住宅平面計画の側面から分析する。

研究の方法と資料

調査対象地域は一応富山県全域を対象としている。

実地調査においては、住宅の建設時期をほぼ藩政期、明治期、大正・昭和前期、戦後期、昭和40年以降の5段階に大別し、現地観察と県・市町村担当者や地元有識者（主に区長）からのヒアリングによってその地域の住宅典型を最もよく示していると思われる住宅を時代区分ごとに選択し、プラン採集を行うとともに、住まい方や生

活の状況をヒアリング調査した。その中で特に典型と考えられる住宅については再度訪問し、住宅構造図を採取する方法を取った。

調査時期は砺波・五箇山地方は昨年度分研究によるもので主に昭和58年7～8月、その他地区は今年度分研究によるもので、昭和59年6月から昭和60年10月まで主に4次に分けて実施した。採集プラン数はⅠ型29、Ⅱ型73、Ⅲ型40、五箇山型40、新築住宅127、その他19の計318である。

なお、本年度報告では氷見地方および五箇山地方を除いている。氷見地方はいずれの文献あるいは研究においても指摘しているように、石川県能登地方との関連が強く、型分類的にもむしろ能登型として扱うべきものである。また、いわゆる合掌造りとして知られる五箇山地方（平村・上平村・利賀村）の“合掌造り”住宅は富山県一般のタイプとはきわめて異なっており、我々の研究の一応の結論としては、利賀村の合掌造りは後に述べる広間Ⅰ型系と考えることができ、一方、平村、上平村のいわゆる合掌造りはむしろ加賀白山系として捉えるべきである、と考えるに至った。

従って、氷見地方及び五箇山地方の合掌造りについては次年度に予定している石川県分の中で一括して報告する。

富山県における農家住宅の型分類

富山県の農家住宅は前述の「富山県の民家」によると、広間Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型に分類される。さらに特殊な型としていわゆる合掌造りとして知られる五箇山型と氷見地方に分布する氷見型がある。

ところで、我々の研究結果では後にも示すように、このうち広間Ⅰ型、Ⅱ型は全く同系統のものであり、Ⅰ型、Ⅱ型は発展段階の相違を示すにすぎない（前述書においてもこの点は示唆している）ことが指摘できる。したがってⅠ型、Ⅱ型の分布する呉東地方（富山県は富山市西部に張り出した呉羽丘陵によって二分され、県下ではこれより東部を呉東、西部を呉西という呼称が一般に用いられ、親しまれている。呉東と呉西では、文化、風俗、習慣の上で明瞭な相違が認められ、その背景には自然・風土の条件もさることながら、より基本的には歴史的人文

的要素に基づく要因があると考えられるが、この点については本論の範囲を超える)の名称を用いて呉東型とでもすべきであると考えられるが、前記既報文献との斉合性を保つために、本論では、このⅠ型、Ⅱ型の名称をそのまま用いる。

なお、前記同報告書ではⅠ型をⅠ-a、Ⅰ-b型にさらに区分しているが、同報告書において自らも認めているように、Ⅰ-b型とⅡ型の区分はきわめて曖昧である。従って本論では基本的にはこのⅠ-b型の区分は採らないことにする。一方、同報告書にはない広間Ⅱ発展型を新たに設けている。

図-1は採集した農家住宅を以上の分類に基づき図示した富山県における農家型の分布図である。広間Ⅰ型は呉東地方一般のそれも主に山間部に分布している。広間Ⅱ型も同様、呉東地方に分布するがそのほとんどが平野部に分布している。従って現時点では広間Ⅰ型は呉東山間部型、広間Ⅱ型は呉東平野型とも言うことができる。

広間Ⅱ発展型は主に富山市周辺の平野部に集中分布する。

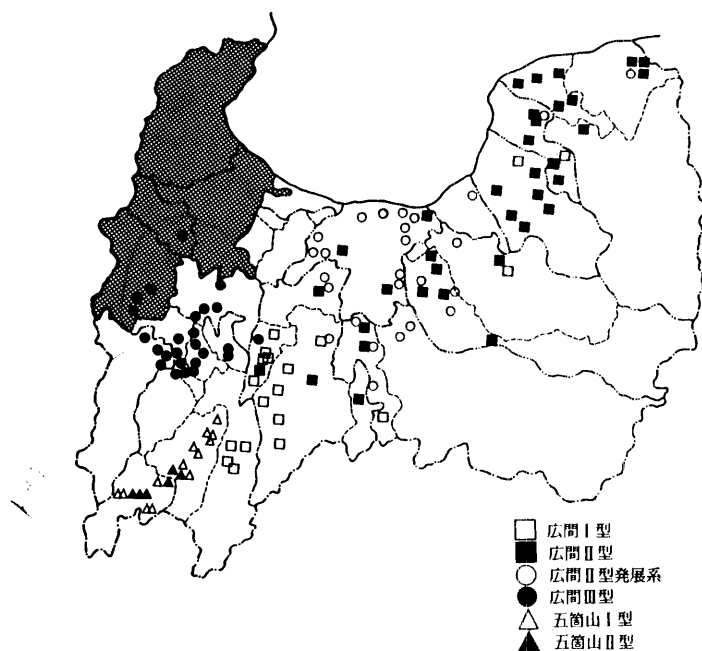


図-1 戦前の広間型住宅の分布図
(注) 斜線部は氷見地方を示す。

一方、広間Ⅲ型は砺波、射水地方に集中分布し、砺波平野型とでも言うべきものである。

五箇山型は平村、上平村に分布する。なお、いわゆる合掌造りとよばれる住宅型は利賀村にも分布しているが、利賀村の合掌造りは一部の特殊例を除き本質的には広間Ⅰ型に属するものであり、本論では広間Ⅰ型系の中で扱っている。

氷見型は氷見地方に分布する。

Ⅰ 広間Ⅰ型系住宅

1 広間Ⅰ型系の間取りの特徴

広間Ⅰ型(図-2)とは平面を桁行に3つに分け、その中央の部分を表から裏まで梁間いっぱいヒロマをとる。上手にザシキ、ナンドをとり、下手にニワをとる型であり、ヒロマを囲む「6本柱」がはっきりとしている。このようなヒロマⅠ型を原型として様々なバリエーションが存在し、広間Ⅰ型系を形成する。

これらⅠ型系の間取りの発展過程の特徴は、桁行方向へ拡大することである。Ⅰ型系は一般に、少なくとも現存するものについては山間部に立地しており、梁行方向に広がるには限度があったためと考えられる。このため、各機能空間も棟通りで表に接客・格式空間である「ハレ」の空間、裏に日常生活空間である「ケ」の空間が配置されている。入母屋茅葺、平入りである。

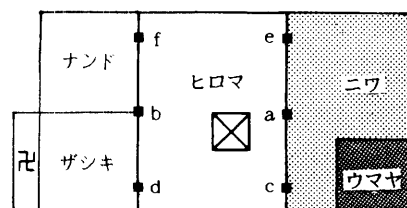


図-2 広間Ⅰ型のモデルプラン及び柱の名称

図-3は八尾町田頭で採取した広間Ⅰ型の例で、明治末期の建築である。入口左側には現在でもウマヤ跡が残っている。入口右側にはイロリを持つウチと呼ばれるヒロマ空間がくる。ここでは、炊事・食事・だんらん・簡単な接客が行われる。以前、このウチ空間はニワと共に農作業空間として用いられていた。ウチ上手の入口側には妻ドコ(仏壇)のザシキが位置し、その裏手にはナンドがくる。このザシキは冠婚葬祭時に中心となる部屋で、ナンドとは建具で仕切られているが、この建具をはずしてザシキとナンドをひとつの空間として用いることはない。ナンドは寝室として用いられる他に、貴重品置場としての役目も果たしている。現在この家では、ナンド裏手に廊下を設けているが、これは後の改築である。広間Ⅰ型の部屋の機能分化が進むと、ヒロマ(デエ)上部にタナマエやカッテ、ダイドコと呼ばれる食事空間が発生する。しかし、ここはまだ完全な食事空間ではなく、棚に鍋や釜、醤油、みそ等を置いておく場であった。さらに機能文化が進み「富山県の民家」で言うところの広間Ⅰa型へ進むと、この空間はオエ、チャノマと呼ばれるイロリを持つ食事・団らん空間として分節される。

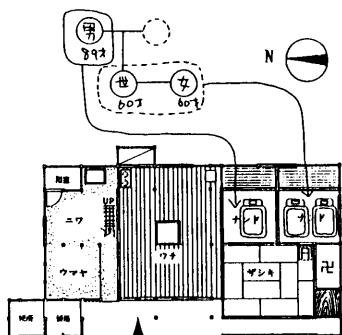


図-3 八尾町田頭

図-4 は平村で採取した広間 Ia 型の例で、建築後150年を経過している。現在では、以前ナガシ(フネ)が置かれていたニワの一部が床上げされ、近代的なダイドコロとなっている。Ia 型になると食事・団らん空間であるオエ・チャノマと、接客・公空間であるデエ(ヒロマ)の分離が完全に行われる。さらにザシキ・ナンド空間が桁行方向に拡大し、ザシキ2室型へと発展する。

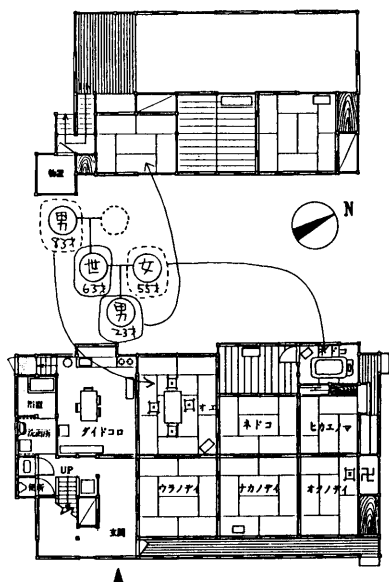


図-4 平村

図-5 は Ia 型住宅での結婚式における部屋の使われ方の例であるが、身内の儀式である三三九度は「ケ」の空間であるナンドで行い、被露宴は「ハレ」の空間であ

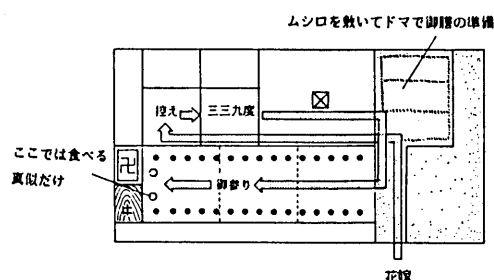


図-5 I 型住宅での結婚式における部屋の使われ方

るオクザシキ・ザシキ・デエを開け放して続き間として使う。嫁をもらうと、姑夫婦は今まで使っていたネマ(ナンド)を明け渡し、姑の部屋へ移った。しかし、戦後屋根下しを行い、2階に個室を設けるようになると、プライバシーを重視する嫁夫婦や子供達は2階の個室を使うようになる。

2 広間 I 型系の構造

広間 I 型の構造はヒロマ部分が「6 本柱」によって構成されるところに特徴がある。6 本柱の中央部に位置するカミダイコク・シモダイコクとそれに架かるウシ梁(ウシギ)、6 本柱を水平方向に緊結する指物(ヒラモン)が基本構造である。屋根は入母屋、サス構造で、当初は素屋建てであったが後に下家構造に発展したと考えられる。現存するものはほとんどが下家構造であるが、今回の調査においてごく少数ではあるが素屋建ての例を確認することができた。素屋建てから下家構造に発展するが、I 型の場合、下家の取り込み方によって、チョウナ造りとテッポウ造りに2分される(図-6, 7 参照)。

前者は梁行にチョウナ梁を前後に用いて前後とも下家を3尺程度取り込むもので、上家桁をチョウナ梁の背にのせ、チョウナ梁の根元を下家桁で支承し、先端をウシ梁で支えることによって上家柱を省略している。チョウナ梁のような梁行梁は、通常、棟通りにある柱により支えられるが、ヒロマではウシ梁の上で継がれ、上部にサス台を支える桁行梁を渡し、チョウナをはさむように支持している。このようにウシ梁と桁行梁で桁行が固められる一方、梁行はザシキおよびニワ境に設けた内法高の差鴨居(ヒラモン)で固められている。

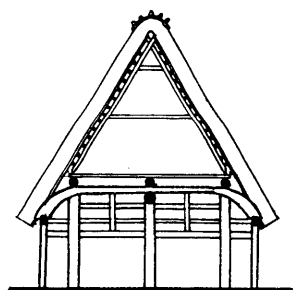


図-6 チョウナ造り

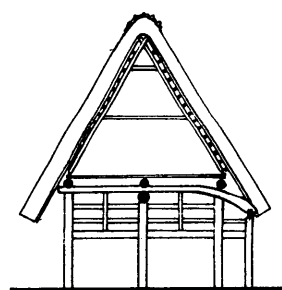
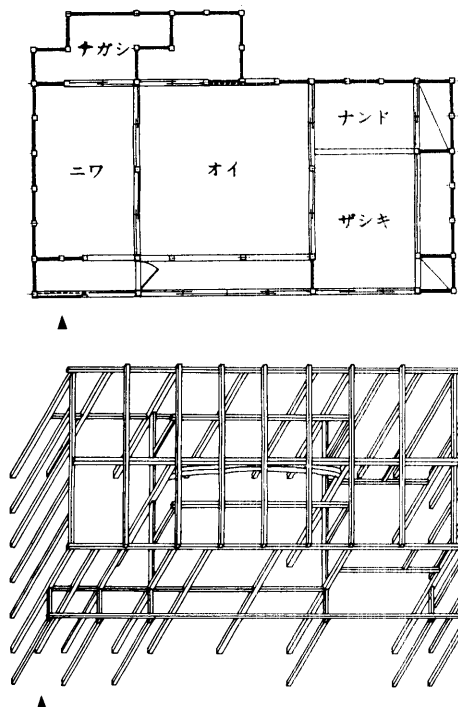


図-7 テッポウ造り

3 広間 I 型構造の具体例

① 素屋建て(上家造り)の例: 図-8 は数少ない I 型上家造りの例である。この家は立山町千垣で発見したものであるが、既に廃屋と化しており、取り壊される寸前のものであった。持主の世代は交代しており、90年以上経過していることは間違いないがそれ以上詳しいことは分らないという。しかし、平面形式の素朴さや外廻り部分を伝えている部分があり貴重な例である。後部ナガシ、

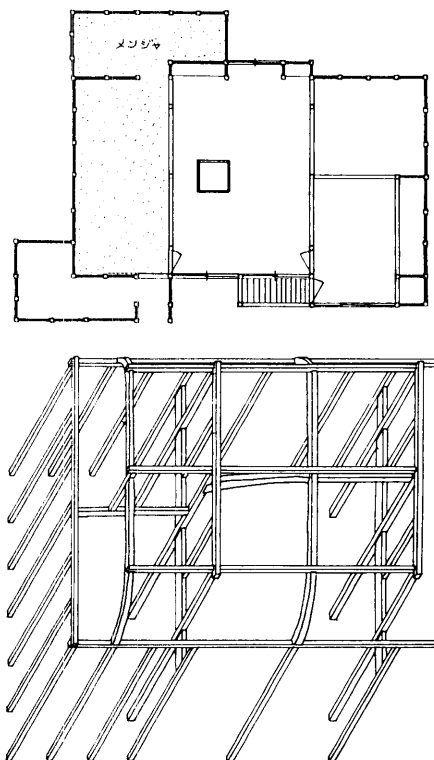


図一八 立山町千垣 村井家

ナンド、底部分押入れは後補によることは確かであるが、ザシキトコ部分は当初からのものかどうかは不明であった。また、ニワ・オイの前面半間分の底下屋、ザシキ前面半間分と半間の物入れは後補のものである。

軸組はオイ部分を中心に構成され、オイをとり囲む「6本柱」とカミダイコクとシモダイコク間に架かるウシ梁、「6本柱」を水平方向に緊結する指物で固められている。この段階ではウシに直交する梁行梁は存在していない。桁行き方向は前面及び後部の桁とウシ上部に架かる棟通りの桁の3本であり、オイ上部はウシ梁の前後に指物から束を立てその上部に桁を2本補強し、サス台の開き止めを支承している。オイ上部の2本の桁行梁を別にするれば、もっとも素朴な軸組の段階と言えよう。

② チョウナ造りの例；図一9は魚津市片貝に立地していたが現在は魚津市民俗資料館に移築、展示されている住宅である。百数十年経過と鑑定されている。平面形式は図一8とほぼ同様である。オイをとり囲む「6本柱」も同様、2間半×2間半の広さであるが、オイ上部はチョウナ造りになっているためにオイの広さは間口2間半、奥行3間半となる。構造図はニワおよびオイ部分のみを示しているが、オイ上部において、ウシ梁に対し渡し梁の形に前後からチョウナ梁が架っている。さらにチョウナ梁の上部にウシ梁と同方向に桁行梁が架かりこの2本でチョウナ梁をはさみ込む形で押さえている。チョウナ梁端部は下屋根に支承され、上家柱は省略されている。ニワ部分も同様、チョウナ梁が用いられており、棟通りで束に柄差しで受けている。このチョウナ梁は一般に1間間隔で入るため、オイ（ヒロマ）間口が3間以上にな

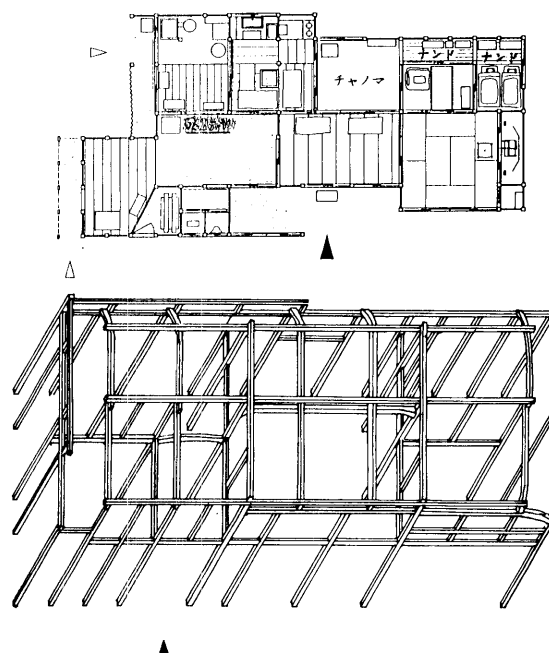


図一九 旧魚津市片貝（現在魚津市民俗資料館）

るとチョウナ梁は2組となる例が多い。このようにチョウナ梁は上家柱を省略して空間拡大をはかる必要性を内在している所で用いられる。

さらに発達すると、上家桁の下に桁行梁を渡し、チョウナ梁をはさみ込むようにして力を「6本柱」に流すことにより、チョウナ梁を支える下屋柱を省略した例も見られる。

③ テッポウ造りの例；図一10はテッポウ造りの例で、現存するものは極めて数が少ない。この住宅はほとんど



図一〇 八尾町赤石 水本家

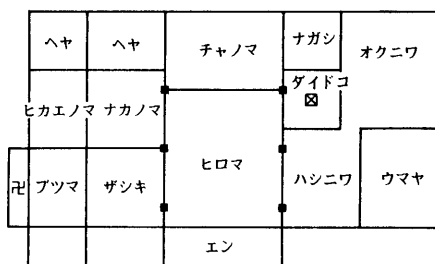
切妻に近い入母屋茅葺で大正初期に山手の勝原から移築したもので、初めは広間Ⅰ型であった。戦後ヒロマにあったイロリをイロリノマに移したが、ヒロマーニワ線で間仕切るには狭すぎるため、広間側に9尺ずらして間仕切ったとのことである。

上家の梁間は2間半で、背面だけ3尺下屋を出し、取り込む架構法で、水平になっているテッポウ梁尻を上家桁と桁行梁ではさむよう支持し、これで柱を受けている。

Ⅱ 広間Ⅱ型系

1 広間Ⅱ型の間取り

図一11は広間Ⅱ型の模式図である。広間Ⅱ型は広間Ⅰ型を祖型とし主体部の裏手はほぼ全面にわたって2間ないしそれ以上のオロシと称する大きな片流れの屋根を葺きおろす。



図一11 広間Ⅱ型モデルプラン

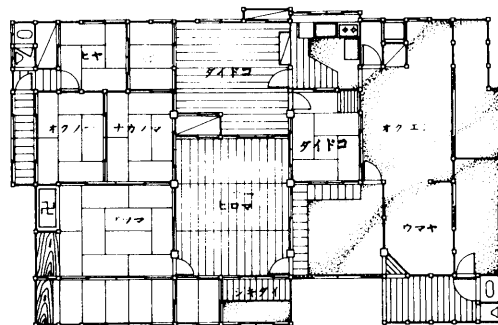
間取りはヒロマを中心に構成され、原型的にはヒロマは間口2間半、奥行3間程度に立つ「6本柱」によって構成される。ヒロマのすぐ裏手にはチャノマが設けられる。このチャノマは、広間Ⅰ型におけるヒロマの機能が分化し、分節した部屋である。ごく親しい客の場合は、このチャノマで接客したようである。また、広間Ⅱ型になるとブツマと呼ばれる仏壇のある部屋やヒカエノマと呼ばれる仏事の際の僧侶の休息所が設けられるようになる。仏壇の位置は広間Ⅰ型と同様平床である。ヒカエノマには様々な呼称があり、カネンテとかツギノマなどと呼ぶ所もある。また広間Ⅱ型は前面に庇下屋を差し掛け1間程のエンあるいはシキダイを設けるようになる。

ニワ部分については、広間Ⅱ型の特徴としてダイドコロと呼ばれる部屋が張り出すようになる。ここは板張りでイロリが切っており、ナガシで用意したものをここで煮炊きしたようである。このようにして、本来ヒロマのもっていた食事場・炊事場の機能が次々に移っていった。その結果、新たな部屋には、ダイドコロ・ナガシ・カッテ・ヒータクバなど似たような呼称の部屋が並び、あるいは呼称のない部屋ができ、しかもそれが各家によって違うという混乱が生じている。このダイドコロが張り出すことによって、ニワはハシニワとオクニワに分けられる。オクニワのない家ではハシニワ部分で農作業を行い、

オクニワのある大きな家ではハシニワは玄関化していく。

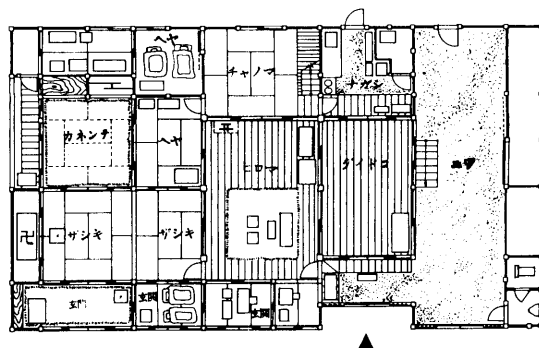
なお、前節でも触れたように、この類型化は「富山県の民家」をもとにしているが、同書はチャノマの規模に注目しながらも、広間Ⅱ型のチャノマをヒロマとほぼ同じ広さであるとし、また広間Ⅰーb型もときにはヒロマと同規模であるとしており、両者の区別は曖昧である。そこで本論では、広間Ⅰーb型を広間Ⅰ型から広間Ⅱ型への過渡期にあるものと考え、1間をこえるオロシ屋根をもつものを広間Ⅱ型、1間以内のオロシ屋根をもつものを広間Ⅰ型に分類した。

図一12は、大沢野町寺家で採取したもので、100年程前に建築された住宅である。チャノマ部分はダイドコロと呼ばれ、ナガシ部分には呼称がなかった。またヒロマ上手のブツマは、ザシキも兼ねている。



図一12 広間Ⅱ型 大沢野町寺家

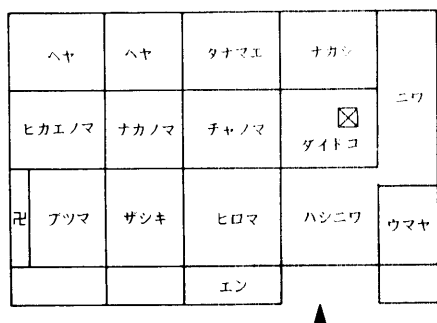
図一13は、魚津市岩高村で採取した昭和15年建築の住宅で新しいが、間取りそのものは典型的な広間Ⅱ型である。ダイドコロには、昔はイロリが切ってあった。また前面の庇下屋部分は全てゲンカンと呼んでいる。



図一13 広間Ⅱ型 魚津市岩高村

2 和小屋組みによる平面の発展

図一14は広間Ⅱ発展型の模式図である。広間Ⅱ発展型とは、屋根の構造がサス構造ではなく、和小屋に替って後に発展した型でヒロマの列が3段構成になっている型と定義する。江戸期既到大農家ではオロシ屋根による3段構成の平面も現われているが、明治頃から屋根オロシ



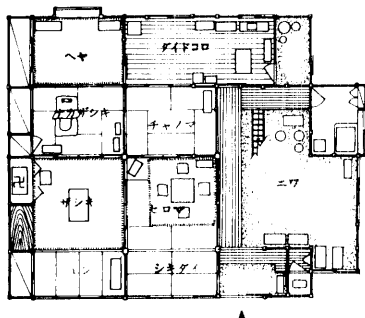
図一14 広間Ⅱ発展型のモデルプラン

といってサス組を和小屋に替えることが盛んになるとともに、初めから屋根を和小屋で組みだしたことがこの型の発達を促した。つまり、家作制限の解除とこの屋根構造の変化によって梁行方向に発展がはかられ、チャノマ後部に部屋を設ける3段構成となりえたのである。また、この段階でヒロマとザシキは並列的な構成がとられ、同時に「6本柱」の特徴は弱くなり、次第に「4本柱」でヒロマが構成されるようになる。この2つの特性は広間Ⅱ型の新築住宅に受け継がれていく。チャノマ後部の部屋はリョウノマとか、タナマエ、ダイドコロ、カッテなど様々な呼称があるが、下手の炊事関係の諸室と一連のものである。

このように広間Ⅱ発展型になると構造上の制約は少なくなり、住む人々の住要求によって様々な形態を取るようになる。また時代とともに間取りは変化し、大正時代ぐらいになると、ヒロマやニワの面積は小さくなってゆく。ともあれ、完全な3段構成となって、全国の中でも住宅規模の最も大きい富山県の中で、さらに最も規模の大きい住宅型として完成されてゆく。

なお、住宅規模日本一を誇る富山県において、後に述べる砺波地方の広間Ⅲ型住宅が最も大きい型と考えられ、識者や県民の中でもそのように伝えられ、信じられている。砺波地方の住宅が大きいことは確かではあるが、しかし、最も発達した段階ではこの富山市周辺に立地する広間Ⅱ発展型が最も大きくなることが今回の調査によって確かめられた。

図一15は、富山市寺島で採取した120年程前に建築された住宅である。チャノマの後ろのダイドコロには、昔は

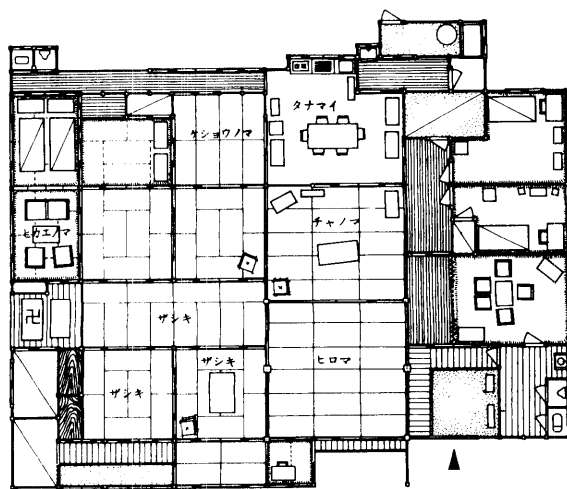


図一15 広間Ⅱ発展型（一般農家）富山市寺島

仕切りがありダイドコロとナガシに分かれていた。この規模の住宅が一般農家として典型的なものと思われる。

図一16は、富山市古沢で採取した120年程前に建築された住宅である。上層農家の間取りの典型と言え、間口12間、奥行9間（建坪104坪）である。ヒロマ、チャノマより下手のニワ部分は、7、8年前に改築され、子供部屋などとなっている。ヒロマは、一応「6本柱」で囲まれ、さらにその中心の大黒柱は太い柱で構成する伝統は継承されているが、実質上は伝統的構法の「6本柱」ではなく、したがって広間Ⅱ発展型の初期の段階と思われる。

なお、この住宅は妻入りで、このような大規模住宅になると、もともと平入りであるこの地方においても、マエナガレと呼ばれる瓦葺きの平入り住宅とともに、一方でアズマダチと呼ばれる妻入り住宅も多くなる。



図一16 広間Ⅱ発展型（上層農家）富山市古沢

3 広間Ⅱ型系の構造

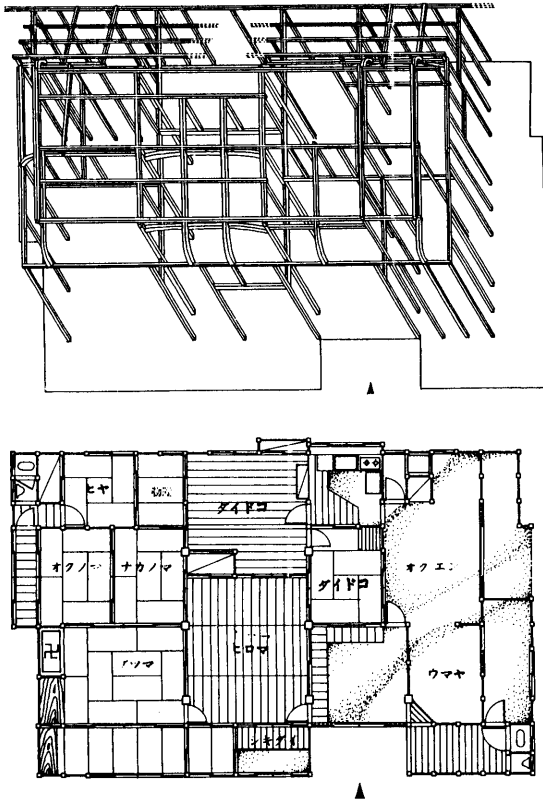
広間Ⅱ型の架構は、基本的にはヒロマの「6本柱」が中心となるが、軸組はチョウナ梁（梁行梁）で主屋と下屋を連結するもの（図一17、18）とチョウナ梁を持たないもの（図一19）に分類される。チョウナ梁をもつものは大黒柱間の2本の桁行梁でチョウナ梁をはさむように支承しており、この2本のうち下位の太い梁をウシあるいはウシギと呼んでいる。一方、チョウナ梁をもたないものは大黒柱間に同様の大小2本の桁行梁があり、これを「2枚チャクロ」と呼んでいる。また、広間Ⅱ型では上家柱を省略するために上家桁を梁のように太くし、これをチャクロと呼ぶ。

ヒロマには四周に差鴨居が巡らされ、四方カガミとなり、小壁には白壁に東と貫の意匠を見せヒラモン造りとしている。また、広間Ⅱ型では上家筋でチョウナ梁をはさむようにして、下位に桁行梁を渡す架構が多く見られ、チョウナ梁の意味は薄れている（図一17）。

主屋の後部のオロシは上家桁（チャクロ）に直接ノボリギをさしかけるものが多い（図一18）。

4 広間Ⅱ型構造の具体例

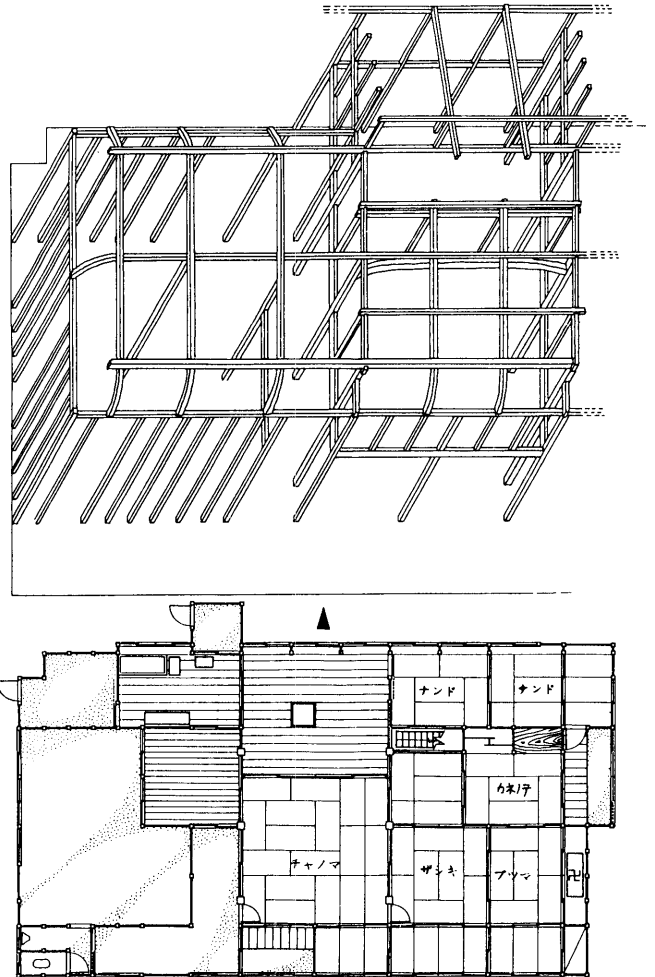
図一17は、大沢野町寺家で採取した入母屋茅葺、後ろオロシの住宅で、建築後百年経過している。平面はヒロマとチャノマの仕切りが「6本柱」よりヒロマのほうに喰い込んでいる。ヒロマの架構は、梁行のチョウナ梁の前端を下家桁に載せているものの、桁行梁によって荷重をヒロマの6本柱の1組に流し、構造上チョウナ梁の意味は薄れている。また、このチョウナ梁は大黒柱間ではウシ梁、後端はヒロマ、チャノマ境の差鴨居からの束によって支承されている。



図一17 大沢野町寺家 広野家

図一18は、朝日町笹川で採取した転びの大きな入母屋茅葺、後ろオロシの住宅で、建築後百数十年経過している。平面は図一17と同様、ヒロマとチャノマの仕切りが、ヒロマのほうに喰い込んでいる。ヒロマは四方カガミであり、天井部を構成する梁行のチョウナ梁は、前端は下家桁で、大黒柱間はウシ梁で、後端は部屋境の桁行梁によって支承されている。またニワ側は、チョウナ梁の使用によって前面・後面とも上家柱の省略が行われている。チャノマのオロシは上家桁に束をたて登り梁を軒桁に向かって渡しているが、当初は上家桁から直接葺いたということである。

図一19は、入善町で採取した入母屋茅葺、後ろオロシの住宅で、大正期の建築である。現在のミンジャは後の増改築により拡大したものである。ヒロマは四方カガミであり、天井部の架構は梁行梁をもたず、棟通りに大小



図一18 広間Ⅱ型 朝日町笹川

の桁行梁を配すのみである。このような架構は入善町では一般的であり、上層農のみチョウナ梁を入れることができたといわれる。後部のオロシは、上家桁から直接下家ノボりをさしかけている。

5 呉東型（広間Ⅰ型・Ⅱ型）の発展過程

以上のように広間Ⅰ型・Ⅱ型は平面計画的にもまた構法的にも同系統のものとして捉えることができる。本節ではこの呉東型とも言うべき広間Ⅰ型・Ⅱ型の発展過程について考察する。

図一20は、広間Ⅰ型・Ⅱ型系の発展過程模式図である。H₂は図一8から作成したものであり、梁間2間半の主屋の前面に3尺の庇を出している。これを復原するとH₁の素屋建てとなる。このH₁は、広間Ⅰ型系の最も原初的な間取りであり、ナンド(ザシキ)、ヒロマ、ニワが横一列にならんでいる。また、このさらに祖型の段階としてへや部分をもたないH₀を想定することができ、事実、広間Ⅲ型地域ではH₁、H₂の段階を前三坪^{みつぽ}と言い、それに対してH₀の段階を伝える前二坪^{ふたつぽ}という言い方のあったことが伝えられている(富山県史)。

H₃の段階になると下家を室内に取り込むことにより、室内空間は大きくなる。一方、この段階までにはザシキ

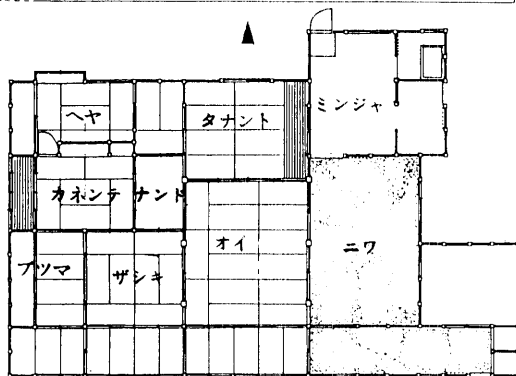
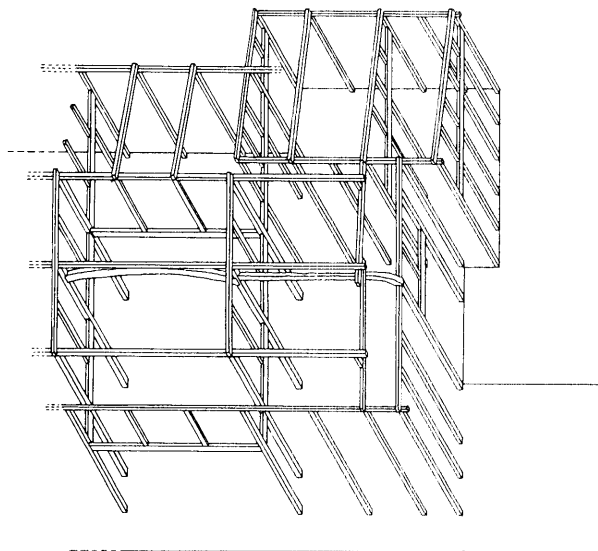


図-19 広間II型 入善町棚山

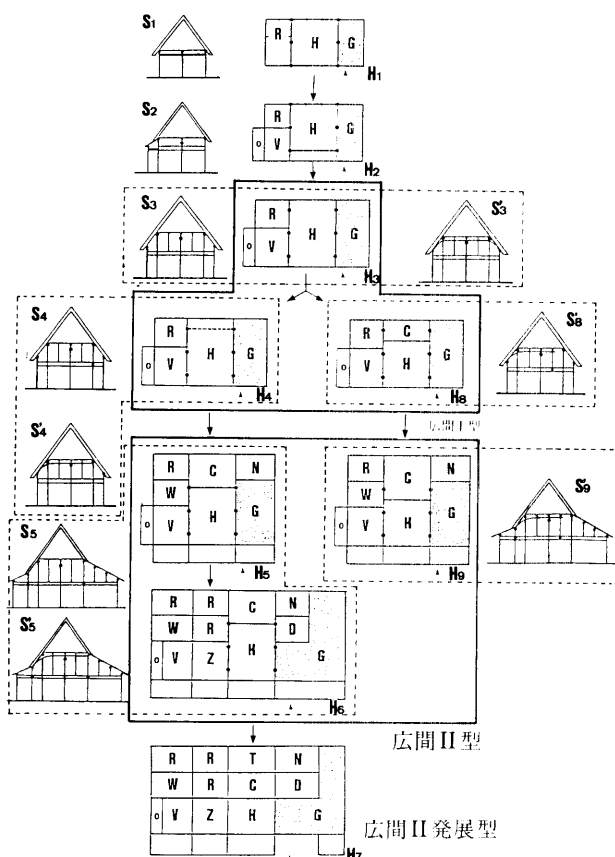


図-20 広間I型系の発展過程模式図

が発生しているが、ザシキとなる手前の部屋の妻側に仏壇を置くようになる。H₄の段階になるとヒロマの背面の下家に食器等を置く場所が発生し、下家3尺を無目の差鴨居で仕切るようになる。しかし3尺では十分な機能を満たすことができず、一部にはH₈のようにヒロマに喰い込んで仕切るものも現われる。この段階で広間I型の間取りとして完成する。

H₅の段階になるとヒロマより後ろの下家部分は上家桁から登り梁を渡すことによってオロシとなって拡大し、チャノマが部屋として確立されるようになる。また、ヒロマより前部分は下屋庇によってエンあるいはシキダイなどを設けるようになる。H₆の段階にいたるとヒロマの上手が桁行方向に拡大し、またニワ部分にガイドコロが張り出し、広間II型の間取りとして完成する。

さらにH₇の段階になると屋根がサス構造から和小屋に変わり、広間II発展型へと移行していく。

III 広間III型系住宅

1 広間III型の間取りと成立過程

広間III型は砺波平野および射水地方に集中分布するので砺波平野型あるいは呉西型と呼ぶべきものである。

広間III型は図-21のように6本柱に囲まれたヒロマ(オイ)を取り巻くように室を構成する。祖型的にはI型と同様、ニワ、ヒロマの2列、あるいはこれにザシキが付加された3列構成が基本であり、現在でもこの部分のみが主屋、すなわちサス構造部分となるが、完成された型ではヒロマの後ろにオロシと呼ばれる下屋が主屋の後面全面に張り出す。このオロシ部分では、ヒロマ後ろの元々はナンドであった空間がナカノマとして残るために、ヒロマ後部のチャノマはニワ部分に張り出すことになる。このチャノマはヒロマとほぼ同等の広さを持ち、ヒロマが格式空間化するにつれて、チャノマは家族の居間となった。チャノマ右手にガイドコロがあり、ナガシが設けられる。

ヒロマ上手にはザシキがくる。このザシキはヒロマとく違っており、鍵座敷、続き間を構成する。呉東型と

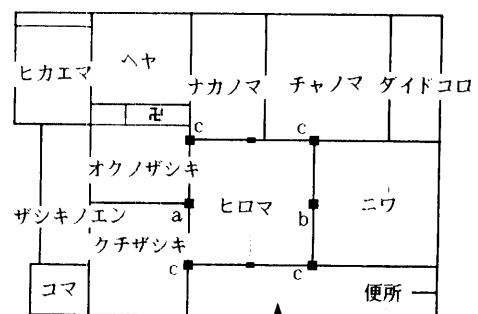


図-21 広間III型モデルプラン

- a カミダイコク b シモダイコク
- c スミ柱 (スマ柱)

著しく異なる点の一つはこの座敷が必ず平ドコとなる点である。Ⅲ型において元来はヒロマ後部にあったナンドは、完成された型ではザシキ後ろのオロシ部分にヘヤ（ナンド）として取られる。

また、この広間Ⅲ型は格式空間の発達が著しく、完成された型では、ヒロマ、鍵座敷2室のほかに、ザシキ上手にザシキノエン（カミシキダイ）が1間巾で張り出すとともに、その奥にヒカエノマが取られる例が多い。また、呉東型と異なり、来客はヒロマから入る。さらに上客はカミシキダイ（ザシキノエン）から入る。従ってヒロマには式台あるいはエンが張り出すことになる。家族はニワ部分から入る。

図-22は福光町梅原で採取したもので、建築後200年を経過している。増改築状況は不明であるが、世帯主の記憶している限りではナガシを床上げしただけとのことであり、広間Ⅲ型の典型プランと言えよう。

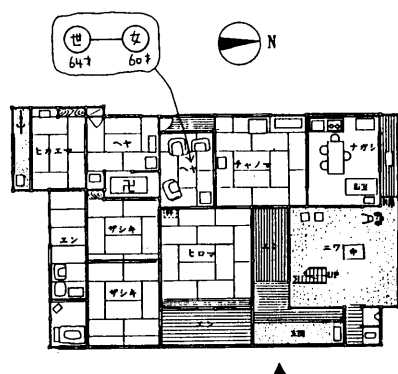


図-22 福光町梅原

図-23は鍵座敷の使われ方をみるためにⅢ型での結婚式における膳の配列を図示したものである。このようにⅢ型ではザシキ、ヒロマを四ツ間的に使っているといえる。ヒロマ前部には、シキダイと呼ばれる格式玄関が30プラン中15プランで見られた。このシキダイもニワ空間の床上げにより、新しい玄関が設けられると同時に床上げされ、応接セットが置かれて応接間として使われる場合も見られる。当農作業空間であったニワは、現在では多くの場合床上げされた玄関、通路空間、居間に改造されている。

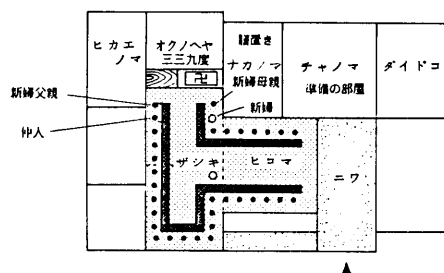


図-23 Ⅲ型系住宅での結婚式における部屋の使い方

次に広間Ⅲ型の成立過程をみてみよう。

現存する広間Ⅲ型の農家は江戸中期頃までであり、後部のオロシに関しては増改築が甚だしいため推測は困難であるが、今回の調査で採取した民家及び県教育委員会発行の「富山県の民家」記載の民家よりできるだけ旧状を汲み取って模式化したものが図-24である。

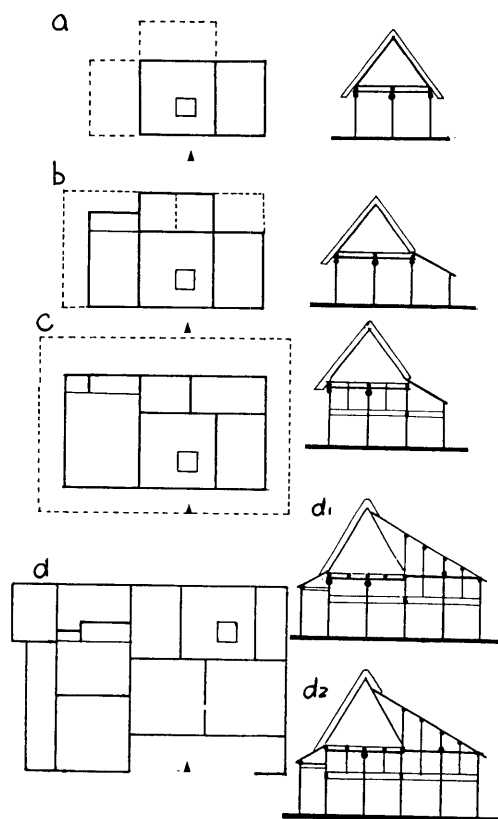


図-24 広間Ⅲ型成立過程

aはニワとヒロマからなり、俗に二坪と呼ばれ、小前のものが分家する際の規模である。たちは低く化粧貫や差鴨居を用いていない枠の内造以前の段階であり、ヒロマ上部は十字架構を行っている。二坪にて分家した農家はヒロマ上手に座敷が付加して三坪と呼ばれる規模に達し、またヒロマ背部に巾1間程度のサシカケ屋根を設けるようになる。サシカケ屋根に取り込まれた空間は食料品や貴重品を収納する所であると共に、世帯主夫婦の寝所でもあった（ナンド）と考えられる。またこの段階におけるザシキは接客のためよりも家族の就寝場所として用いられた。Ⅲ型の特徴の一つはナンドがザシキ後ろではなく、ヒロマ後部に取られることである。また、ザシキは平ドコとなる。このサシカケ屋根が一般的なものとなるにつれ、部屋として充足させる必要から建物のたちは高くなり、そのためヒロマは井型架構をほどこした枠の内造りによって固められるようになる。

一般にはこのcの段階で明治維新を迎えるのであるが、梁間二間庇6尺という加賀藩の家作制限があったことを考え合わせると、庇に対してはほぼ守られているの

に対し、柱間は1間よりも大きくとって梁間を二間半としている。明治中期以後になると私的空間を充足する要求が高まり、後部のサシカケは梁行2間半程度のオロシとなって拡大し、また主屋の残り3方には1間の底下屋が設けられ、ニワ、ザシキが拡大する。さらにナガシ、ゲンカン、ザシキノエン(カミシキダイ)、ヒカエノマが整備されて広間Ⅲ型は完成する。

この d_1 、 d_2 の段階は俗に「越中砺波の葺きまぜ屋根」と呼ばれ、寄せ棟屋根とその後部梁行に大きな下屋(オロシ)を張り出した独特の平入住宅であった。しかし、昭和初期から屋根下ろしが始まると、サス組み寄せ棟屋根は和小屋組みの大きな切妻屋根であるアズマダチと呼ばれる屋根(図-25)に変わる。この大きな屋根裏の2階はアマと呼ばれ、カヤやワラを貯えておくだけの空間であった。アズマダチは一般に加賀藩の武家住宅にその起源を求められているようであるが、富山県に残存するものでは慶応4年のものが最も古く(「富山県の民家」)、当初は十村階級から始まったと考えられている。



図-25 カイニョに囲まれたアズマダチ(砺波平野)

ともあれ、昭和初期、この地方の農家住宅は既に9間×7間程度という大規模住宅が相当数存在していたようであるが、それらの住宅がおしなべて、桁行よりも梁行の方が大きくなるにもかかわらず、わざわざ平入りを妻入りに変換して大きな切妻を造るのは、構法的には不合理というほかない。しかし、その妻面を白壁を下地として、その上に黒く塗り上げた束と貫で格子模様を構成する手法は明らかに意識的であり、そこに集団としての農民の意匠意識を読みとることができる。このアズマダチの意匠は Architecture without Architect の典型とも言うべきもので、日本の農家建築の中でも最も美しいものの一つであろう。さらにこの大きな住宅をカイニョと呼ばれる杉を主体とするタチの高い屋敷林が取り囲んでおり、それらが散居村として砺波平野一帯に展開する光景はまさしく一大偉観である。日本の農村風景の中でも特筆すべき景観の一つであろう。

図-26は井波町院瀬見で採取した昭和28年建築のアズマダチの例である。アズマダチの結果、妻入りになっているが平入りの場合の図-22と比較して、プランはほとんど相違ないことが読みとれよう。ただしこのプランは現在ではニワ部分を床上げし、通路空間とチャノマに改造しており、同時にヘヤとヒロマの間に廊下を設けている。また、2階アマも子供部屋に改造している。これらの改造は戦後Ⅲ型住宅によくみられるものである。

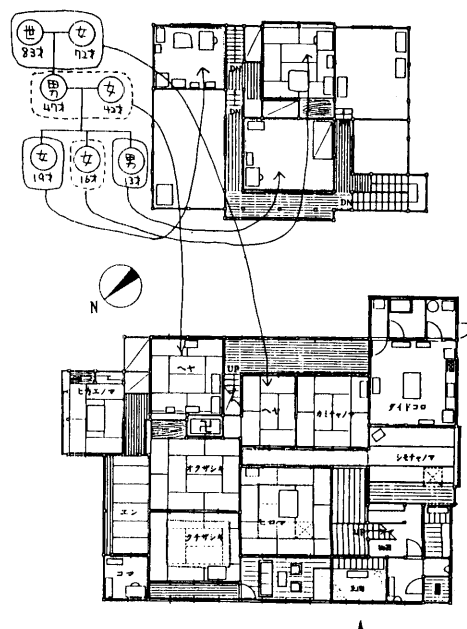


図-26 井波町院瀬見

2 広間Ⅲ型の構造

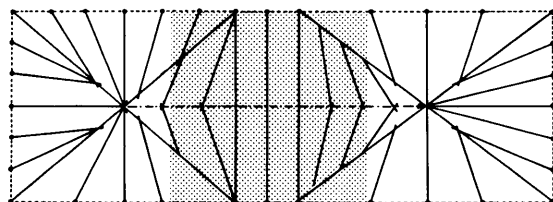
広間Ⅲ型の軸組みも「6本柱」によって構成されるヒロマを中心に展開する。ヒロマの架構は枠の内造りと呼ばれるとくに堅牢なものである。上下大黒柱に渡された桁行のウシ梁と直角に、梁行梁を1本ないし2本配して天井の見上げが十型や井型になるように架構する。また内法高に巾1尺程度の差鴨居(ヒラモン)で柱を緊結して、小壁を貫で固めるというものである。またニワ、チャノマ、ザシキ上部の架構も差鴨居は用いないものの十型、井型に梁が組まれ構法的にはヒロマに準ずる。ヒロマはほとんどの場合、桁行2間半、梁行2間半の正方形で、俗に「2間マナカ」と呼ばれる規模であるが、一部には前面3尺を下屋として取り込む例もある。この場合は梁行梁を支える桁行梁が露わになるためヒロマ前面にかたよった井型架構を示すことになる。後者の例は、砺波市周辺の山間部において著しい。

広間Ⅲ型の屋根形状は、屋根オロシをして現在はほとんどがアズマダチとなっているが、かつてはニワ・ヒロマ・ザシキ上部が寄せ棟茅葺のサス構造、その後部が瓦葺のオロシとなっている。このオロシは登り梁及び束の上に母屋を渡して構成されているが、チャノマ上部では十

字ないしキの字に梁を組んで、その上に束を立てており、ヒロマの枠の内に似せた架構を示している。

主屋の寄棟屋根は整った寄棟ではなく斧棟の先端が丸みを帯びており原始的な雰囲気をもっている。またその又首組は一般にオイの上部で、四角錐に組まれている。これは石川県の加賀Ⅰ型にも見られる架構である。

図-27は小矢部市小森谷にて採取した江戸末期建築の又首組みであるが、主屋の両端部に大きな四角錐を組み、それに多くの補助又首や向う又首を組み込んでいる。これは白山麓に分布する根葺小屋の又首組みと極めて類似している。



同 主屋上部のサス組

ヒロマ

図-27 小矢部市小森谷

図-28は現在砺波市チューリップ公園に移築され市指定文化財に指定された18c中期建築の中嶋家である。屋根形状はナカツノあるいは天狗の鼻と呼ばれる寄棟茅葺のツノヤであるために後部がオロシである一般的な広間Ⅲ型と異なるが、ザシキ及び仏壇の位置、広間とチャノマの喰い違い等から広間Ⅲ型の完成する過渡的のものと推定される。つまり、チャノマがツノ部分と庇下屋部分に空間的に分割されており、オイの後ろにへや的なものとチャノマ的なものを満たす空間があり、後に後者の機能が拡大していったためニワ側に下屋庇を設けるようになったことを示すもので、上層農における図-24のbからcへ移る過程のものと考えることができる。主屋の架構は1間隔に梁行梁を渡しその下位に棟通りだけでなく上家桁筋においても桁行梁を渡して梁行梁の梁尻をはさむようにしている。

図-29は重要文化財に指定されている福岡町養島の佐伯家で、d₁の段階のものである。1767年建築といわれ、当時はツノヤであったとのことであるが、オロシに改められ、しかも数度の改造を行っている。ニワ、ヒロマの架構は中島家と全く同様である。後部のオロシは上家桁に束を建て登り梁を渡しており、チャノマを二分する位置に配された桁行梁がこれを途中で支承している。

図-30は井波町山見にて採取した明治中期建築でd₂の段階の農家である。もはや梁行梁を上家桁とその下部の桁行梁ではさむという架構は行われなくなり、広間においては差鴨居から上げられた束によって支承している。チャノマ上部は十型架構がなされており、束と貫に

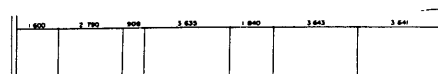
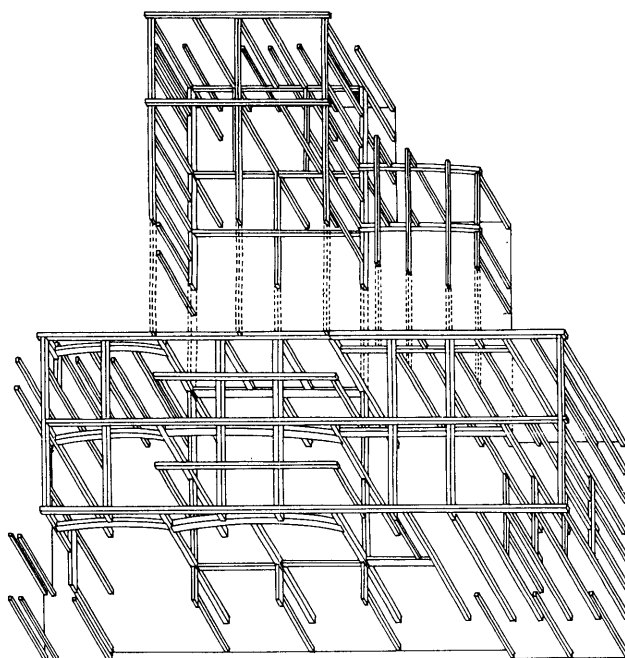


図-28 砺波市 旧中嶋家

平面図は「旧中嶋家住宅移築修理工事報告集」より引用

よって簡素ではあるが枠の内造りに似せた構法となっている。

図-31は富山市杉谷にて採取した18c初頭建築のものである。主屋が入母屋茅葺、後部がアズマダチという比較的珍しい形態である。間取りは典型的な広間Ⅱ型に分類される。しかし、構造上からは広間は井桁の枠の内造りであり、ニワも同様の井桁架構を行っている。また広間だけでなくチャノマも枠の内造りとして両枠の内造りとなっている。この両枠の内造りが発達するとチャノマは井桁に組まれた梁の交点に束をたて2重3重に組み上げる井籠組となる。このように富山市西部には間取りは広間Ⅱ型でも構造は広間Ⅲ型に近いものが分布しており、構法的にはⅢ型の影響力が強かったことを示している。なお、4例とも上家構造（素屋建て）である。

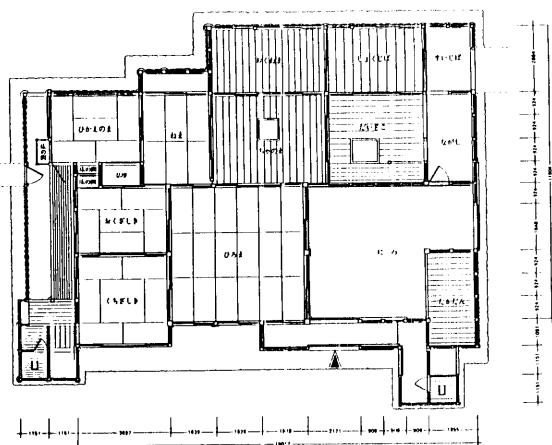
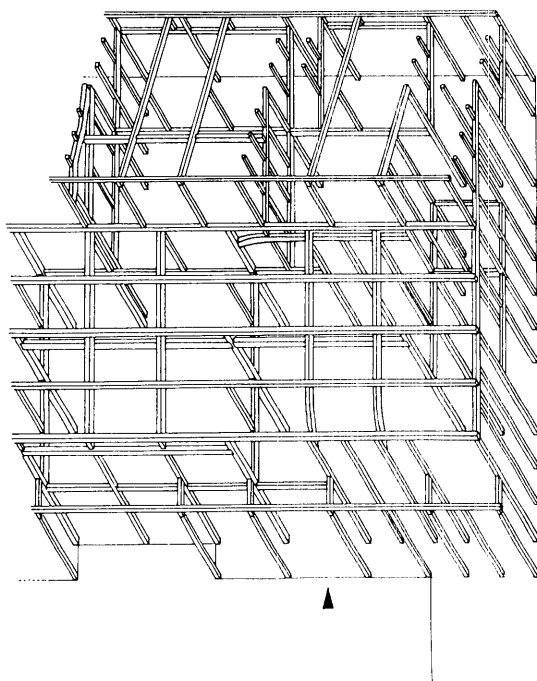


図-29 福岡町義島 佐伯家

出典

平面図は「日本の民家2・農家II中部」学習研究社刊より引用

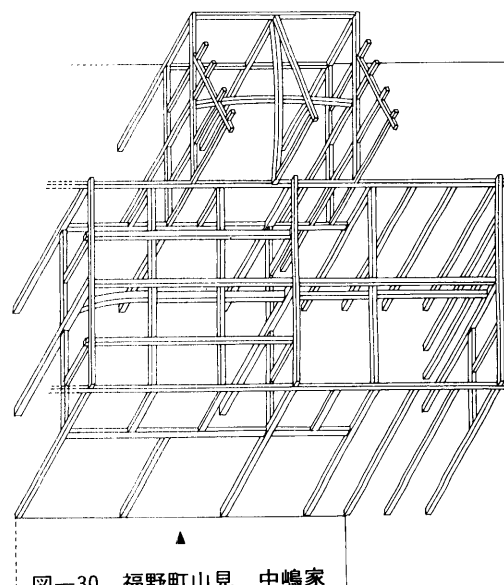
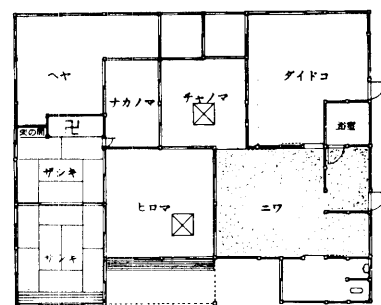


図-30 福野町山見 中嶋家

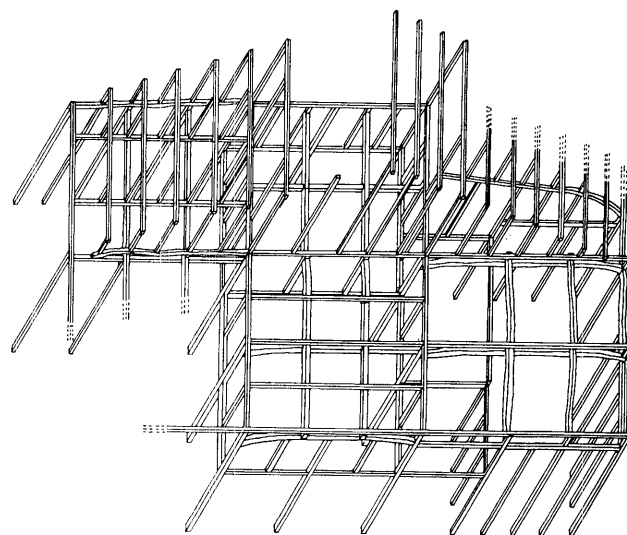
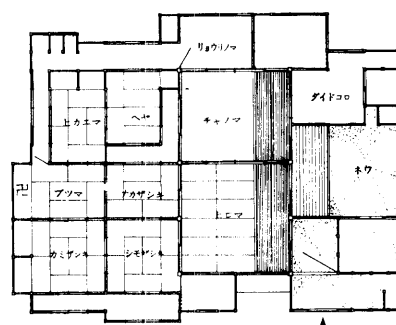


図-31 富山市杉谷 高林家

3 呉東型（広間Ⅰ，Ⅱ型）と呉西型（広間Ⅲ型）の相違点

呉東型（広間Ⅰ，Ⅱ型）と呉西型（広間Ⅲ型）は

- 1 ニワ，ヒロマ，ザシキの3列構成を基本とする。
- 2 「6本柱」で囲まれたヒロマを中心として構成する。
- 3 間取りの表部分（主屋部分）をハレの場として使い，裏（下屋部分）をケの空間として使用する。

以上の点で大きな共通点をもつ一方，著しい相違点も認められる。以下ではこの相違点を整理しておく。

- 1 屋根形状は呉東型は入母屋であるのに対し，呉西型は寄せ棟である。北陸地方一帯は入母屋であるにもかかわらず，砺波の呉西地方のみが寄せ棟となり，呉東の入母屋を飛び超えて新潟以北や東北の寄せ棟地帯と連なることになる。

2 小屋組みはサス構造で共通するが呉西型のサス構造には既に述べたようにヒロマを四角錐に組むものが多いとみられる。

3 軸組みについては、呉西型（広間Ⅲ型）は上家構造で完成する型であるのに対し、呉東型、なかでもその発達した型と考えられる広間Ⅱ型は全くといってよいほど下家構造となる。そのため広間Ⅲ型の梁行材は直材のみであるのに対し、広間Ⅱ型はチョウナ梁を用いるものが多く残っていることになる。

4 広間Ⅱ型の上家桁は梁のように太く、そのみで上家柱を省略できるが、広間Ⅲ型の上家桁は薄く、その下の桁行梁が不可欠である。

5 広間Ⅲ型の梁行梁は6本柱によって構成されている上家全体を固めるためのものであるのに対し、完成された型における広間Ⅱ型の（ヒロマ上部）チョウナ梁は、上家というよりもむしろヒロマ上部のみを固め、かつ上家と下屋を連結するためのものである。

6 間取りについては、呉東型では来客はニワより入るのに対し、呉西型はヒロマより入る。

7 呉東型は妻ドコであるのに対し、呉西型は平ドコとなる。その結果、呉西型はザシキが2室となった段階で鍵座敷となる。

8 呉西型では、元々、ナンドはヒロマの後部に下屋を張り出して作られた。その結果後部オロシ部分が発達した段階でもナンド部分はナカノマとして残るためチャノマの位置はヒロマとズレることになる。一方、呉東型のナンドは元々、ヒロマ上手に位置しており、チャノマはヒロマの後部に整形に発達する。

以上のように、共通点及び相違点を整理することができたが、この呉東型、呉西型を本質的には同系統のものと捉えるのか、全く異系統のものとして捉えるのかについては、こんごの研究に待つべき部分が多い。

IV 既存住宅の増改築および新築住宅について

本節では富山県における農家住宅について、戦前に建設された住宅の増改築状況および戦後の新築住宅の状況について考察する。

1 広間Ⅰ型の増改築状況

広間Ⅰ型住宅の中で最も多い増改築は、ニワ部分の床上げ、居室化であり、ニワの増改築後は、通路空間確保のための廊下、洗面所・便所・浴室などのユーティリティスペース、子供部屋などの個室、応接間等となっている。また通路空間は、玄関からダイドコロまで延びているものが多く見られる（図-32）。なお、広間Ⅰ型系住宅の新築は、調査例が少なかったため考察からは除く。

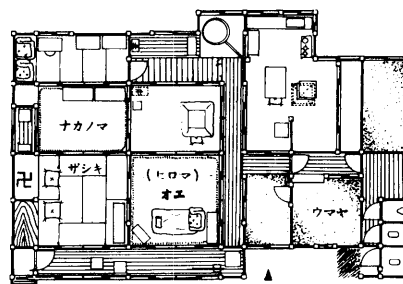


図-32 広間Ⅰ型改築ニワ部分の床上げ及び通路空間確保

2 広間Ⅱ型の増改築・新築状況

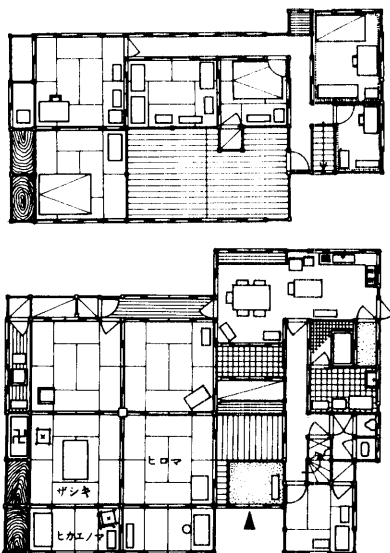
広間Ⅱ型系の増改築における特徴は、昭和初期の屋根オロシ（棟上げ）に伴う2階の居室化と昭和40年頃から盛んになるニワ部分の床上げであり、ニワは廊下などの通路空間あるいは居室となる。先の図-20は間口12間、奥行9間の大規模住宅であるが、ドマの部分を全面的に床上げし通路もとっている例である。

次に新築状況をみると、最も明瞭な特徴はダイドコロがダイニングキッチン化し食事機能が一室に集中することである。団欒の場としてのチャノマ（イマ）はこのダイドコロと密接な関係があり、その位置は新築住宅になると幾つかのパターンに分かれる。伝統的な住宅のチャノマと同じ位置にあるものが最も多いが（図-33）、近年、伝統的な住宅においてヒロマがあった位置にくるものが増加する傾向にある。この場合、いわゆるヒロマは消滅し、代って洋間の応接間がとられる（図-34）。就寝空間は、プライバシーを重視する若夫婦や子供が2階の個室を利用し、1階のナンド・ネマは世帯主夫婦や老人の寝室となっている（図-33）。また接客・格式空間をみると、新築住宅では必ずといってよいほど玄関近くに洋間応接間がとられるようになるが、ヒロマ・ザシキ・ブツマ・ヒカエノマのうち1室が省略されることが比較的多くなってきている。これらの状況に応じ、玄関部分の通路やハレ空間に面する廊下などの路空間が拡大する現象も、広間Ⅱ型新築住宅における特徴の1つとして挙げられる（図-34）。

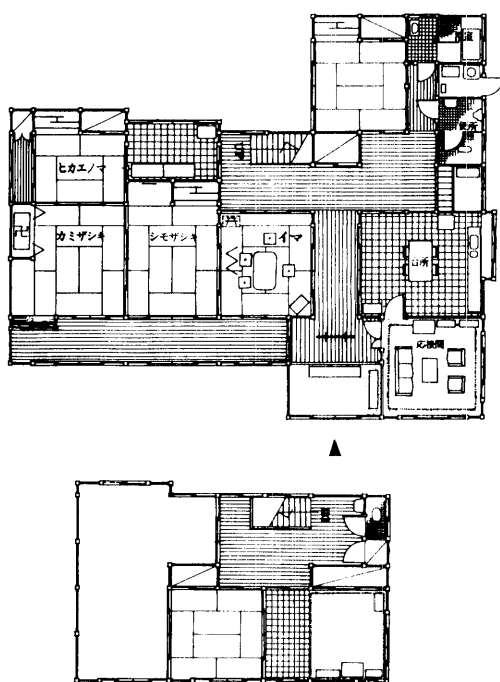
3 広間Ⅲ型の増改築・新築状況

ニワ空間の広い広間Ⅲ型の増改築では、ニワの床上げ・居室化及びそれに伴う通路空間の確保などが盛んに行なわれている。この居室はチャノマ（イマ）や応接間として使われる場合が多く、通路空間は玄関からチャノマまで伸び更にオクザシキとダイドコロを結ぶ廊下へと発達するものも見られる（図-35）。それだけヒロマ・ザシキの表（ハレ）部分とダイドコロ、ヘヤなど裏（ケ）部分との分節意識の強いことを反映している。

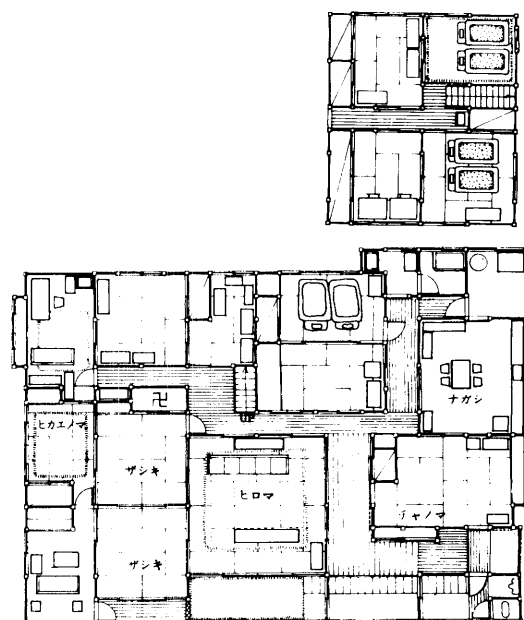
新築住宅においてもこの傾向は認められる。新築における特徴は、広間Ⅱ型の時とはほぼ同様であるが、チャノマは広間Ⅱ型の時とは異なり、玄関近くに設けられる場



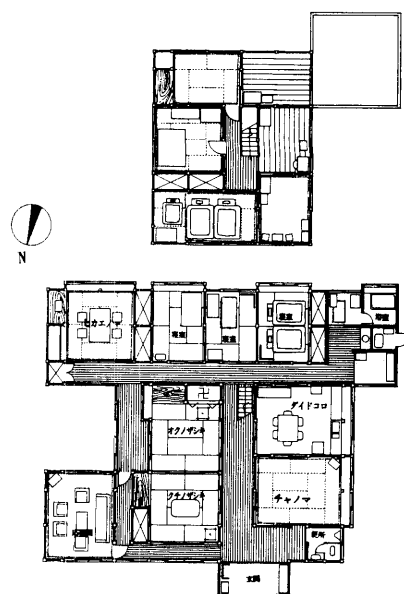
図一33 広間II型新築例 (1)



図一34 広間II型新築例 (2)



図一35 広間III型改築ニワ部分の床上げ及び通路空間確保



図一36 広間III型新築住宅 井波町三清

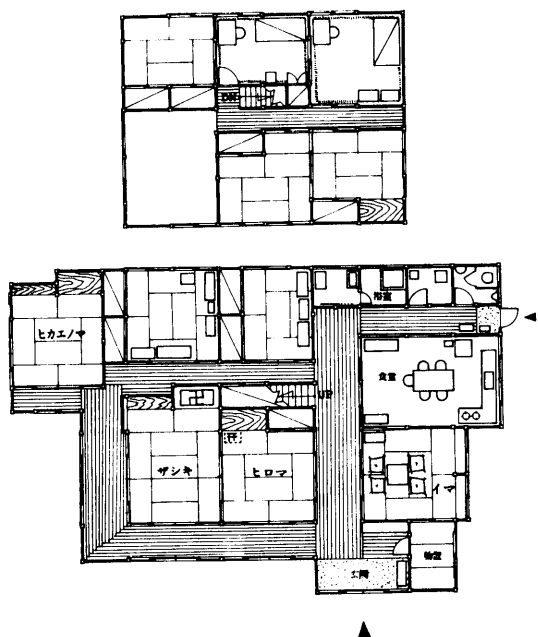
合が多く(図一36)、その傾向は既に改築の場合(図一35)にも現われている。

図一36は井波町三清で採取した昭和48年建築の住宅である。この住宅は伝統的な前段を“ハレ”，後段を“ケ”とする間取りを受け継ぎ、各機能空間の間に通路空間を配することによってその意識を一層、鮮明に打ち出している。III型新築住宅の特徴の一つは廊下が特に発達することであるが、但し、日常生活に利用する廊下はほんの一部であり、その他は行事が行なわれる際に廊下に畳を敷きつめ、ザシキ、ヒロマを広く使うためのもので、そのため廊下巾も1間が多い。平入り、但し玄関入口にはツノを突き出し、その部分は妻入りとする。屋根はアズ

マダチの切妻から、瓦葺、入母屋、それも八ツ屋根形式と云われるような複雑な入母屋屋根が多くなる。また、必ずと言ってよいほど2階化するが、この2階は子供、あるいは若夫婦のためのもので、この間取り構成には地方差はない。図一37も前図と同様の特徴をもつが、伝統的な住宅においてT字型に並んでいたザシキとヒロマの関係が崩れ、ザシキ縦2室型やザシキ横2室型となり、並列的な部屋の使い方に変化しているものが多くなるが、図はその例である。この例になると、一見したところII型新築例(図一34)の場合と機能的にも平面計画上も変わらない程度にまで接近してくることになる。

なお、III型での接客格式空間は伝統的な住宅でコマが

あったクチザシキ上手（図一36）や玄関下手に応接間がつくられる場合があり、老人は和室のヒロマ、若者は洋間の応接間という風に接客空間の使い分けが見られる。



図一37 広間Ⅲ型新築住宅
チャノマが玄関近くに移り2階に寝室を設け通路空間が発達したプラン

4 富山県農家住宅の増改築および新築住宅の特徴

以上、本節で明らかとなった点を列記すると、

1 増改築によってニワの床上げが行われるとともに通路空間である廊下が設けられ、動線の整理がはかられている。

2 広間Ⅱ、Ⅲ型では増改築の際2階の居室化がはかられる。

3 新築住宅では、各型とも食事空間はダイニングキッチン化する。就寝空間は、若夫婦と子供が2階に、老夫婦は1階の伝統的住宅におけるネマ・ナンドに相当する部屋を使用する。ただし広間Ⅲ型ではヒロマ奥の（チャノマが位置していた）へやを使用する傾向がみられる。

4 新築住宅においては通路空間が多用され部屋ごとの機能を整理している。

5 新築住宅では、団欒空間と接客・格式空間は各型特有の展開を見せており、中でも広間Ⅱ型では団欒空間（チャノマ）が間取りに応じて様々な位置に設けられるのが特徴である。この多様化の背景には、広間Ⅱ型の分布域は富山市周辺であり、都市化の影響を強く受けている点も考慮しておく必要がある。

V 農家住宅規模の動向と室構成変化

本章では、前章までに示した住宅型の変化を規模の面から考察する。なお、本章で用いるデータは、前章で用いた現状平面図をヒアリングに基づき建築当時のプランに復元して求めたものであり、復元の困難なプランは除いている（データ母数=257）。

1 住宅規模

表一1は調査対象プランを住宅型別建築時期別に分類したものである。Ⅰ型系では終戦を境に広間Ⅰ型は消滅し、一方、広間Ⅰa廊下型が発生する。昭和36年以降になるとこの廊下型が主流となる。

Ⅱ型系においてもいわゆる広間Ⅱ型が建設されるのは戦前までである。続いて、広間Ⅱ発展型が明治・大正期から盛んになり、昭和35年ぐらまでこの型の建設が続けられる。昭和49年以降では、前章で示したような広間Ⅱ新築型で、廊下や四ツ間を持つ型が主流になってきている。

表一1 プラン数

	明治以前	明治	大正	昭和0-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-60	合計
広間Ⅰ型	2(0)		2(0)	1(0)				5(0)
広間Ⅰb型	2(0)	1(0)						3(0)
広間Ⅰa型	6(0)	4(0)	7(1)	7(0)	18(9)	8(8)	6(6)	56(24)
広間Ⅰa廊下型					1(1)	5(5)	9(8)	15(14)
広間Ⅱ型	7(0)	16(0)	3(0)	9(0)	1(0)			36(0)
広間Ⅱ発展型	2(0)	4(0)	7(0)	10(0)	5(2)	2(2)	1(1)	31(5)
広間Ⅱ廊下型					3(1)	1(1)	8(8)	12(10)
広間Ⅱ四間型					1(0)		3(3)	4(3)
広間Ⅲ型	4(0)	11(1)		3(1)	6(1)			24(3)
広間Ⅲ廊下型					1(1)	9(9)	20(19)	30(29)
広間Ⅲ四間型		1(1)			2(1)		4(2)	7(4)
広間Ⅲ分散型						1(1)	2(2)	3(3)
その他		2(0)		7(1)	4(1)	2(2)	16(15)	31(19)
Ⅰ型系	10(0)	5(0)	9(1)	8(0)	19(10)	13(13)	15(14)	79(38)
Ⅱ型系	9(0)	20(0)	10(0)	19(0)	10(3)	3(3)	12(12)	83(18)
Ⅲ型系	4(0)	12(2)		3(1)	9(3)	10(10)	26(23)	64(39)
合計	23(0)	39(2)	19(1)	37(2)	42(17)	28(28)	69(64)	257(114)

※()内は2階に居室をもつプラン数

表一2は調査対象住宅について延床面積をみたものである。表から明らかなように、大正期以降延床面積は着実に増加しており、大正期の151.6㎡から昭和49～60年の新築住宅では250.2㎡になっている。なお、明治以前、明治期の住宅規模が大きいのは、良質な（すなわち大規模）住宅のみが現在に残存したためである。

型別に比較すると、平均値にも示されるようにⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型の順にⅢ型が最も大きい。これは建設の全時期を通じて言えることであり、全国で最も住宅規模の大きい富山県の中で砺波地方のⅢ型地域が最も大きな住宅地帯であることを裏付けている。但し、Ⅱ型の中でも富山市周辺のⅡ型発展型が最も大きな住宅型となることは既にⅡ章で示した。要するにⅢ型地帯は大きな住宅がほぼ均等に分布しているのである。Ⅲ型系の新築住宅では

表－2 延床面積

	明治以前	明治	大正	昭和0-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-60	平均
I 型系	169.6	164.8	111.6	153.6	179.4	215.6	225.8	181.6
II 型系	206.0	166.3	192.3	165.3	158.1	186.2	258.4	187.7
III 型系	224.8	188.3		247.3	221.6	240.6	277.9	242.3
その他		243.8		153.6	178.0	314.0	214.7	204.5
平均	193.4	176.9	151.6	167.2	185.6	228.4	248.5	201.4

平均値で278㎡に達している。

次に表－3によって1階の床面積をみると大正期から昭和48年までの間は150～170㎡であった。昭和49年以降約200㎡と近年の新築住宅において1階床面積が著しく増加してきていることを示している。型別にみた場合も表－2と同様、III型が最も大きくIII型の新築では222㎡に達している。

表－3 1階床面積

	明治以前	明治	大正	昭和0-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-60	平均
I 型系	169.6	164.8	106.3	153.6	148.9	155.7	166.2	151.8
II 型系	206.0	166.3	192.3	165.3	155.5	141.4	201.8	176.4
III 型系	224.8	187.0		234.9	198.2	188.5	221.5	206.8
その他		243.8		143.8	162.5	227.8	171.3	169.7
平均	193.4	176.5	151.6	164.3	162.7	171.0	193.5	176.1

なお、いずれの型においても戦後、すなわち昭和20年から35年、および昭和36年から48年までの期間において1階床面積は減少している。表－2のIII型系にもこの現象が認められる。その後、昭和48年以降になると一転して急激な増加が認められるのであるが、この現象はとくにIII型の砺波地方を中心に「男^こ子に家^{いへ}させ、女^め子に^く産させ」という諺に代表されるような大規模住宅を競う風習－ミエ意識が顕著であったが、戦後の生活改善運動の中でこの風習への反省が行われ、一時期、住宅を小規模化しようとする風潮が広がったことに原因している。しかし、昭和45年をすぎる時期からいつしかこの運動も影をひそめてしまった。

表－4は2階床面積をみたものであるが、表－1にも示したように、2階を居室として利用するのは戦後の傾向である。昭和49年以降に2階を利用していない例が5例みられるが、これは建築後間もない住宅で2階の造作をしばらく見送っている住宅であり、基本的には昭和36年以降に建築された住宅はすべて2階に居住室を設けている。2階の床面積は平均で57.2㎡、I型系は62.0㎡、II型系は52.2㎡、III型系は58.2㎡で大差はなく、経年的

表－4 2階床面積

	明治以前	明治	大正	昭和0-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-60	平均
I 型系			(47.2)		57.9	59.8	68.0	62.0
II 型系					41.9	44.8	56.6	52.2
III 型系		16.3		(37.2)	70.5	52.0	63.9	58.2
その他				(68.9)	(61.9)	85.3	43.4	50.2
平均		16.3	(47.2)	53.1	57.5	57.3	58.3	57.2

※ここでいう2階床面積とは、2階の居住室に最小限の通路部分を含めた面積である。したがって2階を物置（クワン・アマなど）としているものは算入していない。

※()は母数＝1のもの

にもほぼ安定した推移をみせている。

2 室構成変化

表－5、6、7及び図－38、39、40は調査対象プランをI型系、II型系、III型系に大別し、各時期における居室空間の平均面積とその1階床面積に対する比率をみたものである。

まず、I型系をみると、1階床面積はほぼ150～170㎡前後で推移し、戦後これに2階床面積を付加することで延床面積を拡大してきた様子がよくわかる。内部空間の中で最も拡大の傾向の強いのは通路空間すなわち廊下であり、戦前は住宅の10%以下であったものが、戦後、特に昭和36年以降拡大し、現在では1階床面積の21.6%の比率を占めている。次いで増大しているのはヒカエノマである。逆に最も減少中の大きいのは「その他」の部分である。「その他」の部分とは、現在の住宅では玄関、台所にあたる空間であるが、かつては「ドマ」（ニワ）であった部分である。当初40%を上回る比率であったが、昭和36年以降では31.4%、24.5%と急速に低下してきている。しかし、「その他」と通路空間を加えるとほぼ50%弱で安定している。従って、これらを除く「部屋」の占める比率、すなわち住面率は50%強で推移してきていることになる。また「部屋」の中ではヒロマ型住宅の象徴であったヒロマが大きく縮小しており、戦前の13～15%から現在では約5%に落ち込んでいる。これらを除く「部屋」は比較的变化は少ない。

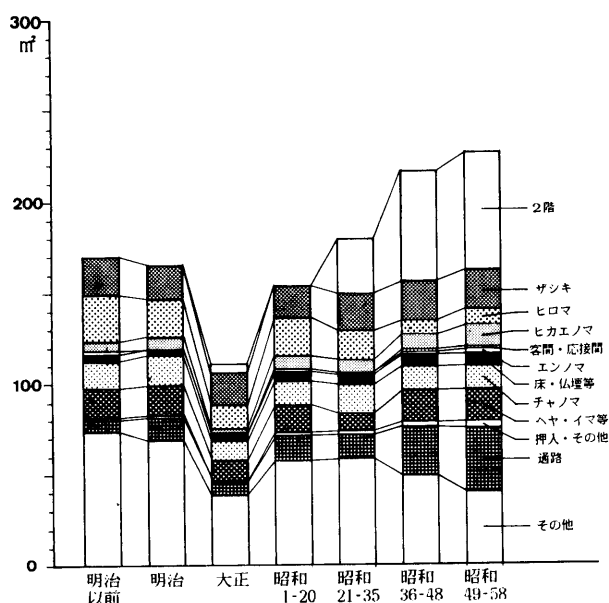
II型系についても同様の傾向が認められる。最も増加したのは2階であり、ついで通路（廊下）部分である。通路部分は新築住宅になって急激に増加しており、56.5㎡となり、1階床面積の26%、実に1/4に達している。その他近年になって増加の著しいのは客間・応接間の15.1㎡（1階部分の7.5%）、トコ・仏壇の10.6㎡（同5.3%）等である。一方、減少しているのはI型と同様、「ドマ」部分にあたる「その他」であり、またヒロマも縮小しており、新築では7.2㎡（同3.6%）になっている。なおII型の場合かつては住面率が比較的高く55%～60%程度であったが、新築住宅では50%近くまで減少してきている。

III型系についてもよく似た傾向がみられ、2階の拡張に次いで通路空間の拡大が大きく、I型系同様現在では2割強を占めるに至っている。縮小の傾向にあるのは、まずヒロマであり、1割近くの比率を占めていたものが、近年では4%程度に落ち込んでいる。また、1階における住面率はII型と同様、戦前の55～60%から戦後は50～55%に低下している。

一方、ザシキ、ヒロマ、ヒカエノマ等を加えたいわゆる「ハレ」の空間についてみるとII型が最も大きな比率を占め、35%を越えていたが新築住宅では33%程度と1

表一 Ⅰ型系住宅における1階室規模と構成比

	明治以前	明治	大正	昭和0-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-58	平均
延床面積	169.6	164.8	111.6	153.6	179.4	215.6	225.8	181.7
1階床面積	169.6	164.8	106.3	153.6	148.9	155.7	162.2	151.8
2階床面積			5.5		30.9	59.8	63.6	29.9
ザシキ	19.8 (11.7)	18.0 (10.9)	15.8 (14.8)	18.5 (12.1)	20.9 (14.1)	21.8 (14.0)	22.2 (13.7)	20.1 (13.2)
ヒロマ	26.5 (15.6)	21.5 (13.1)	15.6 (14.6)	20.3 (13.2)	15.7 (10.5)	7.3 (4.7)	8.5 (5.3)	15.1 (9.9)
ヒカエノマ	5.2 (3.1)	5.5 (3.4)	2.2 (2.1)	7.7 (5.0)	7.4 (4.8)	8.5 (5.5)	11.8 (7.3)	7.5 (4.9)
客間・応接間						1.4 (0.9)	1.6 (1.0)	0.5 (0.3)
エンノマ	0.8 (0.5)			0.9 (0.6)	0.3 (0.2)	1.6 (1.0)	2.0 (1.2)	0.9 (0.6)
床・仏壇その他	4.9 (2.9)	4.3 (2.6)	4.8 (4.5)	5.3 (3.4)	5.8 (3.9)	5.7 (3.7)	6.5 (4.0)	5.5 (3.6)
チャノマ	14.7 (8.7)	17.3 (10.5)	10.0 (9.4)	13.4 (8.7)	16.0 (10.7)	13.3 (8.5)	13.6 (8.4)	14.1 (9.3)
ヘヤ・イマ等	16.3 (9.6)	16.0 (9.7)	12.4 (11.7)	15.0 (9.8)	8.8 (5.9)	17.8 (11.4)	17.8 (10.9)	14.4 (9.5)
押入・その他	1.1 (0.7)	1.0 (0.6)		1.1 (0.7)	2.5 (1.7)	2.8 (1.8)	3.4 (2.1)	2.0 (1.3)
通路	7.4 (4.4)	12.7 (7.7)	6.4 (6.0)	14.0 (9.1)	13.4 (9.0)	26.7 (17.1)	35.1 (21.6)	18.2 (12.0)
その他	72.9 (43.0)	68.5 (41.6)	39.1 (36.8)	57.6 (37.5)	58.2 (39.1)	48.9 (31.4)	39.8 (24.5)	53.5 (35.2)
ハレの空間	57.2 (33.7)	49.3 (29.9)	38.4 (36.1)	52.7 (34.3)	50.1 (33.6)	46.3 (29.7)	52.6 (32.4)	49.7 (32.7)

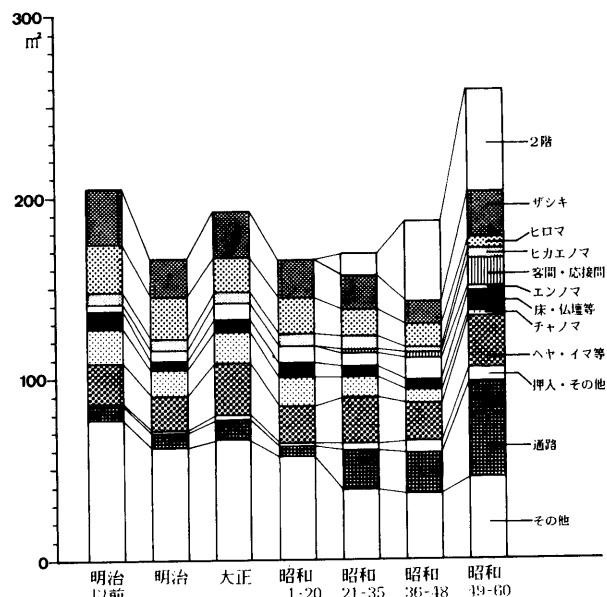
上段：規模 (m²)、下段：構成比 (%)

図一38 Ⅰ型系住宅における住宅規模と室構成比

階床面積の1/3程度になってきている。Ⅰ型もほぼ同様であるが、Ⅲ型は1階床面積自体が大きい比率は小さくなり新築では30%弱となっている。実面積ではⅠ型50 m²、Ⅱ、Ⅲ型は63 m²程度である。つまり、Ⅱ型、Ⅲ型ともに「ハレ」の空間だけで20坪(40畳)近くに達しており、接客・格式空間としては既に完成された型と言える。また、住面率が50~55%であるので、チャノマ、ヘヤ、ナンド等の日常生活空間はほぼ20~25%となる。実面積ではⅠ型が30 m²、Ⅱ型40 m²、Ⅲ型50 m²程度となる。但し、戦後は2階に日常生活空間(新築では60 m²程度)が加わるので、延床面積に対する日常生活空間の比率は着実に増加しており、現在では延床面積の40%程度に達している。

表一 Ⅱ型系住宅における1階室規模と構成比

	明治以前	明治	大正	昭和1-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-60	平均
延床面積	206.0	166.3	192.3	165.3	168.1	186.2	258.4	187.8
1階床面積	206.0	166.3	192.3	165.3	155.3	141.4	201.8	176.4
2階床面積					12.6	44.8	56.5	11.3
ザシキ	30.7 (14.9)	20.5 (12.3)	25.8 (13.4)	20.5 (12.4)	18.2 (11.7)	12.4 (8.8)	25.7 (12.7)	22.4 (12.7)
ヒロマ	26.1 (12.7)	23.0 (13.8)	19.6 (10.2)	20.0 (12.1)	14.7 (9.4)	12.4 (8.8)	7.2 (3.6)	18.6 (10.5)
ヒカエノマ	6.4 (3.1)	6.6 (4.0)	6.3 (3.3)	7.0 (4.2)	4.7 (3.0)	2.1 (1.5)	5.1 (2.5)	6.0 (3.4)
客間・応接間					1.5 (1.0)	3.1 (2.1)	15.1 (7.5)	2.5 (1.4)
エンノマ	3.6 (1.8)	5.6 (3.4)	9.5 (4.9)	9.2 (5.6)	7.6 (4.9)	12.4 (8.8)	2.3 (1.1)	6.7 (3.8)
床・仏壇その他	10.1 (4.9)	5.3 (3.2)	7.1 (3.7)	8.2 (5.0)	6.9 (4.4)	5.3 (3.7)	10.6 (5.3)	7.7 (4.4)
チャノマ	18.7 (9.1)	14.7 (8.8)	17.0 (8.8)	15.5 (9.4)	11.7 (7.5)	7.2 (5.1)	3.1 (1.5)	13.3 (7.5)
ヘヤ・イマ等	22.3 (10.8)	18.5 (11.1)	29.0 (15.1)	20.9 (12.6)	24.6 (15.8)	21.6 (15.3)	28.2 (14.0)	23.0 (13.0)
押入・その他	1.1 (0.5)	0.9 (0.5)	1.8 (0.9)	1.0 (0.6)	3.7 (2.4)	5.1 (3.6)	7.4 (3.7)	2.5 (1.4)
通路	8.7 (4.2)	9.2 (5.5)	11.2 (5.8)	5.3 (3.2)	22.1 (14.2)	22.5 (15.9)	52.5 (26.0)	16.8 (9.5)
その他	78.3 (38.0)	62.0 (37.3)	65.1 (33.9)	57.6 (34.8)	39.6 (25.4)	37.5 (26.5)	44.7 (22.2)	57.0 (32.3)
ハレの空間	76.9 (37.3)	61.0 (36.7)	68.3 (35.5)	64.9 (39.3)	53.6 (34.5)	47.7 (33.7)	66.0 (32.7)	63.8 (36.2)

上段：規模 (m²)、下段：構成比 (%)

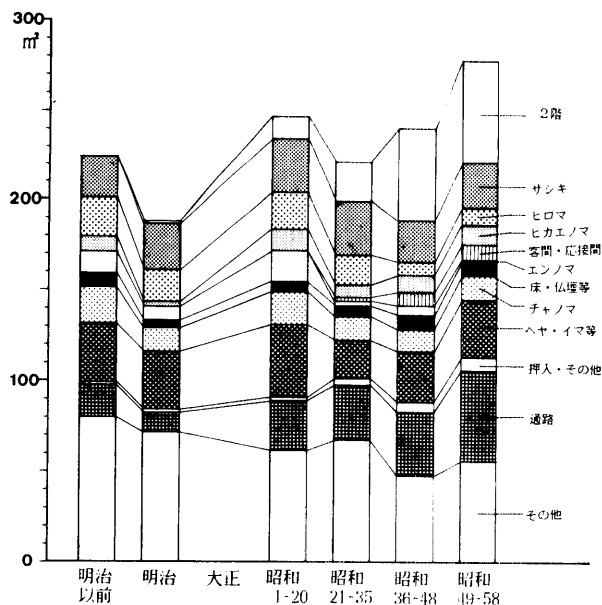
図一39 Ⅱ型系住宅における住宅規模と室構成比

最後に表一5, 6, 7を比較することによってⅢ型が最大規模となる要因を検討する。

表一4によって2階部分の広さは各型とも大差はないので相違は1階部分に現われている。今、Ⅱ型とⅢ型を比較すると平均値で31 m²の格差があるが、ザシキ、ヒロマ、トコ仏壇等の「ハレ」の空間は平均値でみてもいずれも63 m²程度で差はない。違いはまず通路部分に現われており、平均値において18 m²程度の格差がある。Ⅲ型の場合、チャノマとヘヤの間にナカノマがくるため、早くからナカノマ部分に通路が発達したこと及び表のハレの部分と裏側の日常生活部分を分節する意識が強かったことを示している。もっともこの後者の傾向はⅡ型の新築住宅でも顕著であり、従って新築だけを比較すると両者

表一七 III型系住宅における1階室規模と構成比

	明治以前	明治	大正	昭和1-20	昭和21-35	昭和36-48	昭和49-58	平均
延床面積	224.8	188.3		247.3	221.6	240.6	277.9	242.6
1階床面積	224.8	187.0		234.9	198.2	188.5	221.5	207.4
2階床面積		1.3		12.4	23.5	52.0	56.4	35.2
ハ								
ザシキ	24.5	26.5		31.0	28.7	22.7	25.9	26.1
	(10.9)	(14.2)		(13.2)	(14.0)	(12.0)	(11.7)	(12.6)
ヒロマ	20.6	17.5		20.6	16.4	6.8	8.9	12.5
	(9.2)	(9.3)		(8.8)	(8.3)	(3.6)	(4.0)	(6.0)
ヒカエノマ	9.3	2.9		11.3	6.2	10.2	11.4	8.8
	(4.1)	(1.5)		(4.8)	(3.1)	(5.4)	(5.1)	(4.2)
客間・応接間					2.1	5.9	8.8	4.9
					(1.0)	(3.7)	(4.0)	(2.4)
レ								
エンノマ	11.5	6.7		16.8	3.3	5.5	0.5	4.3
	(5.1)	(3.6)		(7.2)	(1.6)	(3.0)	(0.2)	(2.1)
床・仏壇その他	7.6	4.1		5.9	5.9	8.3	7.8	6.8
	(3.4)	(2.2)		(2.5)	(3.0)	(4.4)	(3.5)	(3.3)
ケ								
チャノマ	19.8	13.5		18.2	12.9	11.6	13.1	13.6
	(8.8)	(7.2)		(7.7)	(6.5)	(5.1)	(5.9)	(6.6)
ヘヤ・イマ等	32.7	31.5		40.2	20.7	28.0	31.7	30.0
	(14.5)	(16.9)		(17.1)	(10.5)	(14.9)	(14.3)	(14.5)
押入・その他	1.3	1.6		1.3	3.9	5.4	7.6	4.9
	(0.6)	(0.8)		(0.6)	(2.0)	(2.8)	(3.5)	(2.4)
通								
路	17.3	11.2		27.4	30.3	35.9	49.7	34.5
	(7.7)	(6.0)		(11.7)	(15.3)	(19.1)	(22.4)	(16.6)
そ								
の								
他	80.3	71.5		62.1	67.7	47.4	56.0	61.0
	(35.7)	(38.2)		(26.5)	(34.2)	(25.1)	(25.3)	(29.4)
ハレの空間	73.5	57.7		85.6	62.6	60.4	63.3	63.4
	(32.7)	(30.9)		(36.4)	(31.6)	(32.0)	(28.6)	(30.6)



図一四〇 III型系住宅における住宅規模と室構成比

の差はなくなっている。

ついで相違のあるのはチャノマ、ヘヤ、イマ、押入れ等の日常生活部分で平均値で10㎡(6帖1室分)、各時期別にみても10㎡程度の相違がみられる。また「その他」部分も平均値で4㎡、各時期別にみるとほぼ10㎡程度の差がみられる。結局、II型とIII型を比較した場合、ハレの空間は共に発達しており差はほとんどなく、日常生活部分にその格差が現われていることを示している。

これを平面構成の面からみると、結局は前座敷(II型)と鍵座敷(III型)における構成原理の相違に帰着する。前座敷ではザシキの後列にナンドを取りそれで完成するのに対し、鍵座敷では図一24に示したように、当初ナンドはヒロマ後部に位置し、後に鍵座敷後部に移る。その

結果、元のナンドはナカノマとして残り、部屋数が増えることになるほか、チャノマとナンドを結ぶ廊下も発生しやすくなる。また、チャノマもニワに張り出す形となるため、その拡大・発達を容易にするからである。

3 要約

以上を要約すると以下の如くなる。

1 住宅規模は経年的に拡大してきている。その要因は各型系とも基本的には2階床面積の増加によるが、近年では1階床面積も増加している。各型系別にはIII型系が最も大きく、その差は1階床面積の違いによる。

2 室の構成比の変化をみると、通路及び「その他」の空間の変化が著しい。居室ではヒロマが縮小する一方で客間・応接間やザシキなどが拡大しているが、比較的变化は少ない。

3 空間の機能別構成比は各型系ともほぼ類似している。1階の構成比でみると、住面率が50～55%を占め、そのうち「ハレ」の空間が30%強、日常生活空間は20%程度である。一方、通路空間は新築住宅では20～25%程度を占めるようになってきている。なお、2階を含む延床面積に対する日常生活空間の比率は40%程度となる。

4 III型系が最大規模となるのは基本的には接客格式空間が極度に発達した上に、さらに日常生活空間が他の型系に比較して大きいためである。その直接の要因は鍵座敷の構成原理に求められる。

5 昭和35年前後を境として農家住宅の変容は著しく、以後、現在までの過程において新しい農家住宅の構成原理が確立してきている。

以上の如く、富山県農家住宅の発展過程と住宅規模に関して分析してきたが、富山県の住宅規模が大きい要因の分析については、建築計画的側面からの検討だけでなく、その建築計画的要因を可能ならしめた社会・経済的要因についての検討が不可欠である。端的に言えば、富山県とくに最大の住宅地帯である砺波地方は相対的に富裕な地帯であり、その経済的基盤を背景に独特の「ミエ意識」をも伴った「建築文化」が醸成されてきたと言えるのであるが、それらの検証については新たな視点と方法論による新たな研究の展開を期さねばならない。

〈研究組織〉

主査	玉置伸悟	福井大学教授
委員	押谷茂敏	玉野測量(株)
	堀内 勝	金沢市役所
	岡本通弘	藤岡市役所
	北川 浩	アーバン プランニング研究所
	奥田 徹	福井大学大学院生
	炭田浩孝	福井大学大学院生
	樋口 裕	福井大学大学院生